

令和4年 4 月 1 日招集

令和4年
新潟市農業委員会総会議事録

新潟市農業委員会

令和4年 新潟市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年4月1日(金) 午後3時00分から午後4時19分
2. 開催場所 新潟グランドホテル 5階「波光」
3. 出席委員 (22人)

首藤正男	田村良雄	若林清廣	虎澤栄三	田中さとみ
山岸信一	成田誠一	平野榮治	阿部信行	佐藤英一
伊藤 隆	塩原信子	野澤 栄	平原大悟	本間雄一
渡部藤四夫	江端美春	小林喜一郎	間宮 一	草野伸一
増井 勝	吉田 浩			
4. 欠席委員 (2人)

高橋潤一	大嶋喜芳
------	------
5. 議事日程
 - (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - ①臨時議長の選出について
 - ②仮議席の決定について
 - ③議事録署名委員の指名について
 - ④規程類の制定について
 - ⑤会長の互選について
 - ⑥議席の決定について
 - ⑦会長の職務代理者の指名について
 - ⑧農地部会及び農政振興部会の構成員について
 - ⑨農地利用最適化推進委員の選任について
 - ⑩部会長及び部会長職務代理者の選任について
 - ⑪一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について
 - (3) 開 会
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	齋藤和弘	事務局次長	坂井靖彦	事務局次長補佐	小沢昌己
管理係長	上田芳則	農地係長	伊藤 洋	農政振興係長	和田友宏
北区事務所長	高橋明彦	秋葉区事務所長	嶋倉明彦		
南区事務所長	滝沢秀樹	西区事務所長	佐藤清隆		
西蒲区事務所長	佐々木徹				

7. 会議の概要

事務局長	<p>ただいまから、新潟市農業委員会の令和4年度第1回総会を開会いたします。私は、進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の齋藤と申します。改めて、よろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく市長の招集となります。</p> <p>市長でございますが、他の公務と重なったため、申し訳ありませんが欠席させていただいております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>出席者は、委員総数24名のうち出席委員22名でありますので、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定に基づき、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。次第、議案書（本冊）、議案書（別冊）、懇親会次第（裏面に座席表）をお配りしております。どうぞ、ご確認ください</p> <p>なお、大変恐縮ですが委員の自己紹介は、議案書内の名簿の配布で代えさせていただきます。</p> <p>【臨時議長の選出】</p>
事務局長	<p>議案書1ページの議事日程をご覧ください。本日は最初の総会ありますので、会長が決まるまでの間、臨時議長に議事の進行をお願いすることになります。臨時議長の選出について、どのような方法にいたしましたら、よろしいでしょうか。</p>
山岸信一委員	<p>事務局に一任します。</p>
事務局長	<p>ほかにご発言がないようですので、お諮りいたします。事務局で指名してもよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数)</p>
事務局長	<p>挙手多数と認め、事務局で指名させていただきます。大変恐縮で</p>

	<p>すが、前列の席にお座りの首藤正男委員に臨時議長をお願いいたします。</p> <p>(首藤正男委員議長席へ移動)</p>
臨時議長	<p>会長が決まるまでの間、私が臨時議長となり、総会を進行させていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>【仮議席の決定について】</p>
臨時議長	<p>それでは、仮議席の決定についてを議題といたします。事務局から説明を願います。</p>
事務局長	<p>議案書 2 ページ、農業委員名簿をご覧ください。</p> <p>現在は、区部会毎の年齢順に記載し、仮の議席番号を割り当てております。</p> <p>現在、この仮の議席番号の順に前列からお座りいただいているところですが、この座席を会長が決まるまでの間の仮議席として提案するものです。よろしくをお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
臨時議長	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。仮議席については、今お座りの席と決定したいと思います。賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数)</p>
臨時議長	<p>挙手多数と認め、ただいま、お座りの席を仮議席と決定いたします。</p> <p>【議事録署名委員の指名について】</p>

臨時議長	次に、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。どのような方法で、指名したらよろしいでしょうか。
山岸信一委員	議長に一任します。
臨時議長	ほかにご発言がないようですので、お諮りいたします。私が指名してもよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。 (挙手多数)
臨時議長	挙手多数と認め、2番田村良雄委員、3番若林清廣委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。 【規定類の制定について】
臨時議長	ここでお諮りいたします。議案第1号新潟市農業委員会会議規則の制定についてから議案第2号新潟市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱の制定についてまでは関連がありますので、一括議題といたしたいと存じますが、賛成の方は、挙手をお願いいたします。 (挙手多数)
臨時議長	挙手多数と認め、一括議題といたします。事務局から説明を願います。
事務局次長	新潟市農業委員会新規程類一覧ですが3ページをご覧ください。議案別冊新潟市農業委員会規程を参照ください。 (以下、議案第1号から2号まで一括して説明) 議案第1号 新潟市農業委員会会議規則の制定について 議案第2号 新潟市農業委員会公印規則の制定について 議案第3号 新潟市農業委員会聴聞規則の制定について 議案第4号 市長の権限に属する事務の一部を新潟市農業委員会に事務委任することの協議について

<p>臨時議長</p>	<p>議案第 5 号 市長の権限に属する事務の一部を新潟市農業委員会に補助執行することの協議について</p> <p>議案第 6 号 職員の任免に関する権限の一部を会長に委任することについて</p> <p>議案第 7 号 新潟市農業委員会規程の制定について</p> <p>議案第 8 号 新潟市農業委員会事務局設置規程の制定について</p> <p>議案第 9 号 新潟市農業委員会被服類貸与規程の制定について</p> <p>議案第 10 号 新潟市情報公開条例施行規程の制定について</p> <p>議案第 11 号 新潟市情報公開条例第 6 条第 2 号ただし書エ及びオの規定に基づく基準の制定について</p> <p>議案第 12 号 新潟市個人情報保護条例施行規程の制定について</p> <p>議案第 13 号 新潟市個人情報保護条例第 7 条第 3 項第 5 号の規定に基づく類型について</p> <p>議案第 14 号 新潟市農業委員会文書事務取扱要領の制定について</p> <p>議案第 15 号 新潟市農業委員会部会設置要領の制定について</p> <p>議案第 16 号 新潟市農業委員会役員会設置要領の制定について</p> <p>議案第 17 号 新潟市農業委員会農地移動適正化あっせん基準の制定について</p> <p>議案第 18 号 新潟市農業委員会総会傍聴要綱の制定について</p> <p>議案第 19 号 新潟市市民意見提出手続条例施行規程の制定について</p> <p>議案第 20 号 新潟市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規定の制定について</p> <p>議案第 21 号 新潟市農業委員会情報報通信技術の活用に関する規程の制定について</p> <p>議案第 22 号 新潟市農業委員会農地利用最適化推進委員選任要綱の制定について</p> <p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
-------------	---

臨時議長	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。議案第1号新潟市農業委員会会議規則の制定について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数)</p>
臨時議長	<p>挙手多数と認め、原案のとおり承認と決定いたします。</p> <p>ただいま、会議規則が承認されましたので、これからの採決方法につきましては、同規則第13条に基づき、異議の有無を総会に諮り、異議がないときは、直ちに可決を宣言することができるとする簡易採決とさせていただきます。</p> <p>それでは、議案第2号新潟市農業委員会公印規則について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第3号新潟市農業委員会聴聞規則の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第4号市長の権限に属する事務の一部を新潟市農業委員会に事務委任することの協議について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第5号市長の権限に属する事務の一部を新潟市農業委員会に補助執行することの協議について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第6号職員の任免に関する権限の一部を会長に委任することについて、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第7号新潟市農業委員会規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第8号新潟市農業委員会事務局設置規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第9号新潟市農業委員会被服類貸与規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第10号新潟市情報公開条例施行規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第11号新潟市情報公開条例第6条第2号ただし書エ及びオの規定に基づく基準の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第12号新潟市個人情報保護条例施行規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第13号新潟市個人情報保護条例第7条第3項第5号の規定に基づく類型について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第14号新潟市農業委員会文書事務取扱要領の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第15号新潟市農業委員会部会設置要領の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第16号新潟市農業委員会役員会設置要領の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第17号新潟市農業委員会農地移動適正化あっせん基準の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p>

<p>臨時議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第18号新潟市農業委員会総会傍聴要綱の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第19号新潟市市民意見提出手続条例施行規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第20号新潟市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規定の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第21号新潟市農業委員会情報報通信技術の活用に関する規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第21号新潟市農業委員会情報報通信技術の活用に関する規程の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。続きまして、議案第22号新潟市農業委員会農地利用最適化推進委員選任要綱の制定について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。</p> <p>【会長の互選について】</p>
臨時議長	<p>次に、会長の互選ついてを議題とします。事務局から説明を願います。</p>
事務局長	<p>会長の互選についてご説明いたします。新潟市農業委員会規程第3条第1項において、会長選出に際しての互選は単記無記名の投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。</p> <p>ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじでこれを定めるとあります。</p> <p>また、同条第2項において、委員中に異議がないときは、投票によらないで指名推選の方法によることができるとあり、投票と指名推選による2通りの方法が規定してあります。よろしく願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、互選については2通りございますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。いかがいたしましょうか。</p>
山岸信一委員	<p>6番山岸です。指名推選の方法を提案します。</p>
臨時議長	<p>ただいま、指名推選でどうかというご意見がございました。指名推選で進めることに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。指名推選により選出することに決定いたし</p>

山岸信一委員	<p>ます。会長の指名について、どなたかご発言をお願いいたします。</p> <p>6番山岸です。虎澤栄三委員を推選いたします。</p> <p>虎澤委員は、合併前から亀田町の農業委員として地域農業の発展に貢献し、合併後の新潟市においても農業委員、農地利用最適化推進委員を歴任しております。</p> <p>さらに農地の集積・集約化の功績が認められ、農林水産大臣表彰を受けられたほか、前任期では中央農業委員会会長を務められるなど、農業委員会業務について豊富な知識をお持ちであることから、虎澤委員を会長に推選いたします。</p> <p>ただいま、虎澤栄三委員の推薦がありました。ほかに推薦はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
臨時議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。</p> <p>4番虎澤栄三委員が指名推薦されました。</p> <p>これから審議を行うにあたり、虎澤栄三委員は、農業委員会等に関する法律第31条第1項議事参与の制限を受けますので、同委員の退室を求めます。</p> <p>(虎澤栄三委員退室)</p>
臨時議長	<p>これより、審議を行います。虎澤栄三委員を会長とすることにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、虎澤栄三委員を会長に決定いたします。虎澤栄三委員を入場させてください。</p> <p>(虎澤栄三委員入室、着席)</p>
虎沢栄三委員 臨時議長	<p>新潟市農業委員会会議規則第5条の規定により会長が議長となることから、ここで臨時議長を解任させていただきます。進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>

<p>首藤正男委員</p>	<p>(首藤正男委員自席に戻る。)</p>
<p>事務局長</p>	<p>首藤正男委員には臨時議長をお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、虎澤会長は議長席へご移動いただき、会長就任の挨拶をお願いいたします。また、引き続き議事進行をお願いいたします。</p> <p>(虎澤会長挨拶)</p> <p>【議席の決定について】</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議席の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>新潟市農業委員会会議規則第8条第1項では、委員の議席は市長が委員を任命した後の最初の総会において、議長が定めるとあります。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、私から定めさせていただきます。現在、お座りの仮議席を議席とさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>【会長の職務代理者の指名について】</p>
<p>議長</p>	<p>次に、会長の職務代理者の指名についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>会長の職務代理者の指名については、新潟市農業委員会規程第4条により、委員のうちから会長が指名すると規定されています。よろしくをお願いいたします。</p>

議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、私から指名させていただきます。</p> <p>前任期で農業委員会会長を務められるなど、過去の経歴を尊重し、誠に勝手ながら1番首藤正男委員、16番本間雄一委員、21番間宮一委員を会長職務代理者に決定させていただきます。ご了承くださいるようお願いいたします。</p> <p>恐縮ですが、就任の挨拶を一言お願いします。初めに、首藤正男委員から、お願いいたします。</p> <p>(首藤正男委員自席で起立し、会長職務代理者 就任挨拶)</p>
議長	<p>続いて、本間雄一委員、お願いいたします。</p> <p>(本間雄一委員自席で起立し、会長職務代理者 就任挨拶)</p>
議長	<p>続いて、間宮一委員お願いいたします。</p> <p>(間宮一委員自席で起立し、会長職務代理者 就任挨拶)</p>
議長	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>【農地部会及び農政振興部会の構成員について】</p>
議長	<p>次に、農地部会及び農政振興部会の構成員についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>新潟市農業委員会部会設置要領第3条第1項に、農地部会及び農政振興部会の構成員の定数は農業委員として在任する数の各々2分の1程度とし、構成員は総会において定めとなっております。事前に前任期の会長、会長職務代理者で構成される6農業委員会</p>

	<p>連絡協議会において、両部会の構成員についてご協議いただき、経歴や地域のバランス等を考慮して、構成案を作成しました。これから、案をお配りし、お名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>(案を配布後、名前を読み上げる。)</p> <p>事務局長 なお、部会設置要領第3条第4項に基づき、会長、会長職務代理者は部会外委員となるため、除いております。</p> <p> 記載の内容でよろしいか、ご提案いたします。</p> <p>議長 ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p> (質問・意見なし)</p> <p>議長 皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。部会の構成委員について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p> (異議なしの声)</p> <p>議長 異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。</p> <p> 【農地利用最適化推進委員の選任について】</p> <p>議長 次に、農地利用最適化推進委員の選任についてを議題とします。事務局から説明を願います。</p> <p>事務局長 昨年10月1日から11月1日までの間、ホームページで募集を行い、160名の応募があった中から、1月に開催した候補者評価委員会で160名が候補者として選考されました。</p> <p> 議案書5ページから10ページまでの農地利用最適化推進委員候補者の名簿をご覧ください。</p> <p> 記載の方々を農地利用最適化推進委員として選任することによりよろしいかご提案するものでございます。</p>
--	--

議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>皆さんからご質問、ご意見がありませんので、これより審議に入ります。農地利用最適化推進委員の選任について、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、原案のとおり承認と決定いたします。</p> <p>【部会長及び部会長職務代理者の選任について】</p>
議長	<p>次に、部会長及び部会長職務代理者の選任についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>新潟市農業委員会部会設置要領第3条第3項に、農地部会及び農政振興部会には農業委員の、また、区部会には推進委員の中から、総会で選出した部会長及び部会長職務代理者を置くことと規定されております。選出について、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明のとおり、部会長及び部会長職務代理者は総会で選出することになっております。どのような方法でお諮りしたらよろしいでしょうか。</p>
山岸信一委員	<p>6番山岸です。指名推選の方法を提案します。</p> <p>なお、農地部会及び農政振興部会は指名人に議長を、区部会は指名人に各区事務所管内在住農業委員をお願いいたします。</p>

議長	<p>ただいま、指名推選で農地部会及び農政振興部会は指名人を議長に、区部会は指名人を各区事務所管内在住農業委員としたらどうかというご意見がございました。この方法で進めることに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご提案の指名推薦の方法で行うことに決定しました。農地部会及び農政振興部会の部会長及び部会長職務代理者は、私から推薦させていただきます。</p> <p>農地部会長に8番平野榮治委員、農政振興部会長に11番高橋潤一委員、22番農地部会長職務代理者に草野伸一委員、18番農政振興部会長職務代理者に渡部藤四夫委員を指名いたします。</p> <p>ただいま、指名いたしました4名につきまして、農地部会及び農地部会の部会長・同職務代理者に選任することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。農地部会長に平野榮治委員、農政振興部会長に高橋潤一委員、農地部会長職務代理者に草野伸一委員、農政振興部会長職務代理者に渡部藤四夫委員が選任されました。</p> <p>次に、区部会の部会長及び部会長職務代理者の選任について、北区、中央、秋葉区、南区、西区、西蒲区の順番で進めさせていただきます。</p> <p>区部会は指名人が各区事務所管内在住農業委員となっておりますので、まず、北区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
首藤正男委員	<p>1番首藤です。北区部会長に本田敏明委員を、同職務代理者に山岸洋子委員を推選いたします。</p>
議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。北区部会長に本田敏明委員を同職務代理者に山岸洋子委員を選任することにご異議はありませんか。</p>

<p>議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。北区部会長に本田敏明委員が、同職務代理者に山岸洋子委員が選任されました。</p> <p>次に、中央地区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>山岸信一委員</p>	<p>6番山岸です。中央地区部会長に鈴木健二委員を同職務代理者に別所正幸委員を推選いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。中央地区部会長に鈴木健二委員を同職務代理者に別所正幸委員を選任することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。中央地区部会長に鈴木健二委員を同職務代理者に別所正幸委員が選任されました。</p> <p>次に、秋葉区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>平野榮二委員</p>	<p>8番平野です。秋葉区部会長に長井範親委員を、同職務代理者に笠原綱生委員を推選いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。秋葉区部会長に長井範親委員を同職務代理者に笠原綱生委員を選任することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。秋葉区部会長に長井範親委員が、同職務代理者に笠原綱生委員が選任されました。</p> <p>次に、南区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>伊藤隆委員</p>	<p>12番伊藤です。南区部会長に帯瀬和幸委員を、同職務代理者に田中隆市委員を推選いたします。</p>

議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。南区部会長に帯瀬和幸委員を同職務代理者に田中隆市委員を選任することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。南区部会長に帯瀬和幸委員が、同職務代理者に田中隆市委員が選任されました。</p> <p>次に、西区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
本間雄一委員	<p>16番本間です。西区部会長に高井利明委員を、同職務代理者に原田秀一委員を推選いたします。</p>
議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。西区部会長に西区部会長に高井利明委員を同職務代理者に原田秀一委員を選任することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。西区部会長に高井利明委員が、同職務代理者に原田秀一委員が選任されました。</p> <p>次に、西蒲区部会の委員でどなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
間宮一委員	<p>21番間宮です。西蒲区部会長に堀内多計司委員を、同職務代理者に武田要一郎委員を推選いたします。</p>
議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて推薦を打ち切ります。西蒲区部会長に堀内多計司委員を同職務代理者に武田要一郎委員を選任することにご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。西蒲区部会長に堀内多計司委員が、同職務代理者に武田要一郎委員が選任されました。</p> <p>ただいま選任されました委員の皆様から、就任の挨拶を一言お願いいたします。はじめに平野榮治委員、お願いいたします。</p>

議長	<p>(平野榮治委員自席で起立し、農地部会長 就任挨拶)</p> <p>続いて、草野伸一委員、お願いいたします。</p>
議長	<p>(草野伸一委員自席で起立し、農地部会長職務代理者 就任挨拶)</p> <p>続いて、渡部藤四夫委員お願いいたします。</p>
議長	<p>(渡部藤四夫委員自席で起立し、農業振興部会長職務代理者 就任挨拶)</p> <p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>【一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について】</p> <p>次に、一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてを議題とします。事務局から説明を願います。</p>
事務局長	<p>農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、併せて、農業の有する多面的機能の維持・発揮と地域の実情に即した多様な担い手を確保・育成し、農業の健全な発展に寄与することを目的とする一般社団法人新潟県農業会議の会員は、普通会员と賛助会員で構成され、普通会员たる資格を有する者は、同農業会議の目的及び業務に賛同する個人であって、県内の市町村に置かれる農業委員会会長又は当該農業委員会が指名した委員と同農業会議の定款第6条に規定されております。指名について、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明のとおり、新潟県農業会議の普通会员は</p>

山岸信一委員	<p>農業委員会会長又は当該農業委員会が指名した委員とされておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>6番山岸です。虎澤会長を推薦いたします。</p>
議長	<p>ほかにご発言もないようですので、これにて打ち切ります。それでは、お諮りいたします。虎澤会長を新潟県農業会議の会員とすることに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認め、虎澤会長を新潟県農業会議の会員とすることに決定いたします。</p> <p>以上で議事として提案した案件について終了しました。その他として、何か発言はございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>ないようですので、総会を閉会いたします。おつかれさまでした。</p>

議事録に相違ないことを認める。

議 長 虎沢栄三

署名委員 田村良雄

署名委員 若林清廣
